

地球温暖化の意識啓発アニメ 『ガラスの地球を救え！』 利用マニュアル



地球温暖化の意識啓発アニメ『ガラスの地球を救え!』利用規約

(1) 申込み

主催責任者は本利用規約に同意の上、別添の利用申込書へ必要事項を記入いただき、事務局宛てメールまたは FAX にてお申込みください。なお、申込可能期間は上映会実施日の 15 日前までといたします。

(2) 利用申込書の注意事項

主催責任者は、原則として利用申込書に記載した内容以外の利用はできません。記載以外の利用をご希望の場合は再度利用申込書をご提出ください。利用期間中に貸出期間の変更・延長を希望される場合は事務局までご連絡ください。

(3) 上映会実施上の注意事項

上映会の際は必ず事前に、著作権侵害防止の観点から、録音・撮影機器の持込みの禁止及び携帯電話の電源を切っていただくこと等を告知の上、上映を行ってください。

(4) 著作権侵害

貸出を受けた上映媒体及び音声は、著作権により保護されています。著作権法に反する複製、上映、公衆送信、改変、翻案、譲渡、転貸等の行為は禁止されており、法律に基づいて処罰される場合がありますので、主催責任者は厳重にご対応ください。また、同様の事由から第三者に保管等の委託はできません。これらの違法な利用行為が発生した場合は、主催責任者が費用と責任を負うものとします。

(5) 受領及び損傷等の報告義務

申込みいただいた上映媒体及び広報資材は、利用申込書受領後、宅配便等配達記録証明が可能な輸送手段にて送付します。主催責任者は、上映媒体受領後速やかに損傷等の有無を確認し、事務局から送付する受領書にご記入の上、事務局宛てメールまたは FAX にてご送付ください。受領及び損傷等の連絡を怠った場合、(6) の条項に従い、上映媒体の復元等に係る費用をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

(6) 保管・紛失・毀損

主催責任者は、上映媒体の使用・保管・映写等、一切の責任を負い、貸出を受けた期間中、上映媒体を紛失又は毀損した場合、上映媒体の復元等に係る費用をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。なお、万一毀損した場合は速やかに事務局までご連絡ください。

(7) 返却

主催責任者は、貸出を受けた上映媒体を上映終了後 3 日以内に同封の梱包材及び返送用レターパックプラスにて、返却してください。

なお、返却期限を超過した場合は事務局より督促を行いますのでご注意ください。

(8) 「利用結果報告書」の提出

申込責任者は、別添の利用結果報告書に必要事項を記入の上、上映会から 1 か月以内にメールまたは FAX にてご提出ください。

(9) 免責事項

貸出対象物を利用したことに伴う損害等につき、環境省は一切の責任を負いません。

(10) 禁止行為

宗教に関する利用、政治活動に関する利用、違法ないし公序良俗に反する目的での利用、近隣の迷惑となる利用、その他これらに準ずる利用は禁止されていますのでご注意ください。

(11) 利用規約に反した場合

本利用規約に反する利用を行った場合、また、事務局が利用規約に反する行為を確認した場合、更には事務局の指示に従わなかった場合、今後一切の貸出しを受け付けませんのでご注意ください。

1.目的

地球温暖化の意識啓発アニメ『ガラスの地球を救え!』の2作品(「地球との約束」、「私たちの未来」)は、未来の地球の中核を担う小中学生を対象に、地球規模や身近な地域における地球温暖化について関心を持ち、日常生活の中で、地球温暖化対策への自主的かつ積極的な取組みを考え、行動する意識を育むことを目的として製作しました。以降に掲げる条件を満たす上映会の開催を対象として上映媒体の貸出及び広報資材の提供を行います。

2.利用手続きの委任

本マニュアルにおける上映媒体の貸出、広報資材の提供手続き及び各種手続きに附帯する著作権の運用・管理に係る、著作権管理団体や権利者への申請・調整・報告等に関する一切の手続きは、環境省が一般社団法人 日本動画協会に委任します。

3.貸出の対象

本アニメの貸出は、以下に該当する上映会等を対象としています。アニメの貸出に当たっては、別添の利用申込書の提出が必要となります。上記目的に合致し、環境省が適正と判断した場合に貸出を行います。

【アニメの貸出が可能な取組及び申請者】

- 1 環境省又は地方自治体が主催・共催する非営利な上映会等
- 2 地方自治体が主催・共催する非営利な上映会等
- 3 小中学校(私立小中学校を含む)などの教育機関が主催・共催する非営利な上映会等
- 4 その他環境省が適正と判断した上映会等
→事務局へ実施内容をご提出いただき、環境省の審査を経て適正と判断された場合

※上記対象以外の方からの利用申込みは受け付けておりませんので予めご了承ください。

4.上映媒体の貸出

上映媒体は、DVD及びブルーレイディスクの2種類となります。貸出に当たっては、【地球温暖化の意識啓発アニメ『ガラスの地球を救え!』利用規約】に同意の上、別添の利用申込書に必要事項を記入いただき事務局までご提出ください。

■貸出上映媒体

①本編ディスク

内容：プロジェクトトレーラー(4分24秒)、

「地球との約束」本編(28分37秒)、「私たちの未来」本編(29分54秒)

- ②「地球との約束」本編 英語字幕版(28分37秒) ※英語字幕版のみ収録されております。
- ③「私たちの未来」本編 英語字幕版(29分54秒) ※英語字幕版のみ収録されております。
- ④「地球との約束」本編 日本語字幕版(28分37秒) ※日本語字幕版のみ収録されております。
- ⑤「私たちの未来」本編 日本語字幕版(29分54秒) ※日本語字幕版のみ収録されております。

⑥トレーラーディスク

内容：プロジェクトトレーラー(4分24秒)、

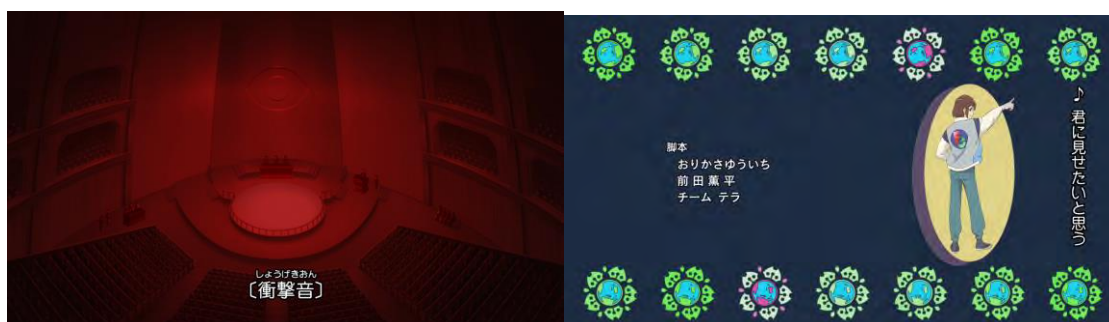
「地球との約束」トレーラー(1分43秒)、「私たちの未来」トレーラー(1分12秒)

【英語字幕版 画面サンプル】



セリフの字幕は白のテキストで表示されます。ナレーション等は斜体で表示されます。

【日本語字幕版 画面サンプル】



セリフの字幕は白のテキストで表示されます。それ以外の音の情報は、ナレーションは斜体、効果音などは []、主題歌の歌詞は♪マークで右側に表示されます。

5. 広報資材の提供

広報資材の申込に当たっては、【地球温暖化の意識啓発アニメ『ガラスの地球を救え!』利用規約】に同意の上、別添の利用申込書に必要事項を記入いただき事務局までご提出ください。

■ 広報資材

1. 「地球との約束」ポスター-B1/B2 ※原則各 5 枚まで
2. 「私たちの未来」ポスター-B1/B2 ※原則各 5 枚まで
3. チラシ A4 ※上映会 1 回につき、原則小中学生の視聴者数を上限
4. 小冊子 変形 A4 ※原則上映実施を検討する方の人数を上限

※広報資材のデータ提供をご希望の場合は利用申込書「データ素材提供依頼」項目にチェックを入れてください。

※使用上の注意事項などは別途事務局からメールにて送付させていただきます。

6. 令和 2 年度貸出期間

令和 2 年度貸出期間：2021 年 4 月より 2022 年 3 月 15 日迄

7. 利用申込書受付期間と留意事項

- ① 最終申込可能期日：2022年3月1日
- ② 申込可能期限：上映会実施日の15日前迄
- ③ 貸出可能期間：最大20日間 ※長期貸出し希望の場合は、別途事務局へご相談ください。
- ④ 上映会申込み：別添の利用申込書をご提出ください。
- ⑤ 上映会を複数回予定している場合：

利用申込書に加え、実施予定表へ想定される全ての上映会を、記入例に従いご記入ください。

初回の申請から、上映回数に変更が生じる場合は、速やかに事務局にご連絡ください。

初回の上映日から次回の上映日までの期間が20日以上の場合は、最終回の上映日から3日以内に、一旦上映媒体をご返却ください。

8. 上映媒体の返却期限

上映会終了後3日以内

9. 利用結果報告書

上映会終了後、所定の書式にご記入の上、メールまたはFAXにて速やかにご提出ください。上映会から1か月経過後もご提出がなかった場合、事務局からご連絡をさせていただきます。

10. 貸出費用

原則、上映媒体費用及び送料などの費用は発生いたしません。また、本プロジェクトの目的及び貸出の対象として規定させていただいている範囲での利用に際しては、原則として、著作権料など一切の費用は発生いたしません。

ただし、提出いただいた利用申込書の内容と実施内容が異なる場合は著作権料など別途費用が発生する場合がございますのでご注意ください。

11. その他

別紙「よくある質問」をご覧ください。

12. 『ガラスの地球を救え!』プロジェクト事務局

※本事務局は一般社団法人 日本動画協会内に設置しています。

【電話】03-5207-8383

(受付時間 10:00~17:00 ※土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

【FAX】03-5295-4848

【メール】entry@chikyuproject.jp

【担当者】一般社団法人 日本動画協会

植野・檜山

■事務局から提供する素材一式

1. 上映許諾及び素材送付書
2. 受領書
3. 上映媒体上映の手引き
4. レターバックプラス（上映媒体返送用）+ 梱包材
5. 上映媒体
6. 広報資材

●広報資材の提供

1. 「地球との約束」「私たちの未来」ポスターB1(728×1030mm) B2(518×728mm)

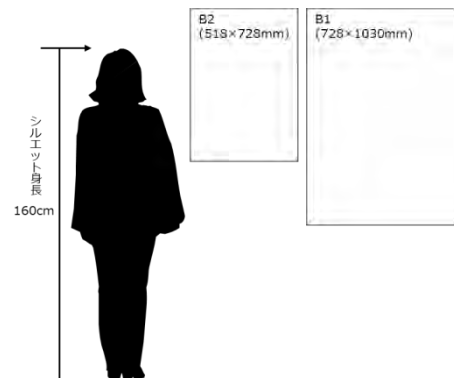
※原則各5枚まで



B1 B2 ※絵柄共通



B1 B2 ※絵柄共通



●ポスターサイズイメージ

2. チラシ A4 (210×297mm)

※上映会1回につき、原則小中学生の視聴者数を上限



表



裏

3. 小冊子 変形 A4 (210×280mm)

※原則上映実施を検討する方の人数を上限



8ページ